

市町村デジタル化支援人材派遣事業委託業務公募型プロポーザルの質疑回答

番号	質疑	回答
1	令和5年度及び令和6年度に実施した「市町村業務改善支援事業」の成果物（調査シート・分析シート等）を提示いただくことは可能でしょうか。	契約締結後、提示可能です。
2	各実施団体、高知県とリアルタイムに連絡できるコミュニケーションツール等の利用はありますか（LGTalkやLoGoチャット等）。	外部と利用できるコミュニケーションツールは現時点ではないため、基本的にメールでのやりとりとなります。
3	市町村への現地訪問については、自治体側がオンラインを希望または可能とする場合には、現地訪問は必須ではないという認識でよいでしょうか。	提案依頼書「5 支援日数及び支援方法」に記載のとおり、1市町村あたり概ね月1回以上、合計9回以上は現地における支援(現地訪問)を行う必要があります。各市町村9回以上の現地訪問による支援に加え、適宜オンラインでの支援を想定しています。
4	講座は対面でなく、オンライン実施でも良いでしょうか。	市町村の要望に基づき、研修内容(対面、オンライン等)を決めることになります。ただし、各市町村9回以上の現地訪問による支援は行う必要があります。
5	受講者に提供する教材は紙でなく、データで良いでしょうか。	市町村の要望に基づき、研修内容や教材の媒体(紙、データ等)を決めることになります。
6	審査要領の「3 審査委員会(2)プレゼンテーション」に「①プレゼンテーションの時間は1社30分」とありますが、質疑応答含め30分という認識でよろしいでしょうか。	1社あたりのプレゼンテーション時間が30分以内となります。質疑応答の時間は別途設けて、15分程度を予定しています。
7	提案依頼書の4（2）ア(イ)「支援計画の作成についてはガントチャートなどを～」と記載がありますが、ガントチャートを含む支援計画の提供形態に指定はありますか。例えば、ガントチャートを含む支援計画をExcelで作成し、貴県とファイル共有させていただくことで問題ないでしょうか。	支援計画の提供形態については、特に指定はなく、どの時期に何の支援を行うのか視覚的に分かりやすいものであれば、Excelでの作成で問題ありません。